

介護現場革新の推進にかかる基本方針

～業務の負担軽減と質の高いケアを実現する「介護現場革新プラン」～

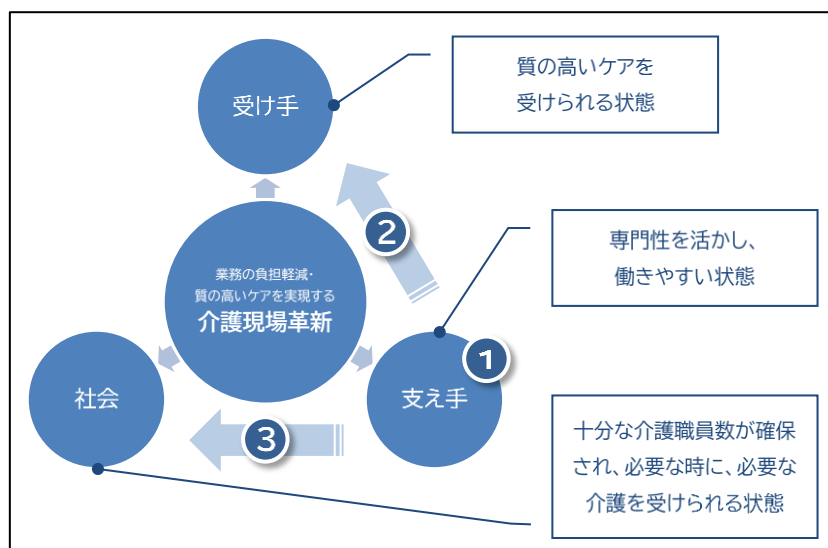
1 本会議開催の背景と目的について

- 少子高齢社会の進展に伴い、生産年齢人口が減少し、働き手の確保が一層難しくなることが予想される一方で、高齢化に伴う介護ニーズが増大することが予想されており、大きな社会構造の変革期を迎えている。
- 本会議は、こうした状況下において、将来にわたり安定的な介護サービスの提供体制を確保していくための施策の1つとして、業務の負担軽減と質の高いケアを実現する介護現場革新を推進することを目的とし、行政および介護業界等で意識共有を図りながら、対応方針の検討を行うためのものである。

2 ビジョンについて

- 業務の負担軽減と質の高いケアを実現する介護現場革新にかかる取組を推進することにより、介護版「三方よし」の実現(図1)を目指す。
- また、ビジョン実現にむけては、
 - ①……………支え手である介護職員が専門性を活かし、働きやすい職場環境を整備することで、
 - ②……………受け手である利用者が質の高いケアを受けられる状態を作るとともに、
 - ③……………十分な介護職員数が確保され、利用者が必要とする時に、必要な介護を受けられる状態を作るという手順で取組を推進する。

(図1)



3 取組方針について

- 介護とは、加齢等に起因する心身の変化によりサポートを必要とする人に対して、その人が尊厳を保持し、その人らしい日常生活を営むことができるように必要な支援を行うことであり、介護事業所は地域の介護サービス提供の基盤としてその重責を担っている。
- 少子高齢社会の進展に伴う、生産年齢人口減少による人手不足の中で、介護現場がこうした期待に応え続けるためには、
 - 業務の負担軽減
 - 職場環境の整備
 - 業務の明確化と役割分担
 - 手順書の作成
 - 記録・報告様式の工夫
 - 情報共有の工夫
 - ケアの質向上
 - OJT の仕組みづくり
 - 理念・行動指針の徹底

等の介護現場革新に資する取組(図2)に介護業界を挙げて取り組むとともに、これまで以上に強固な介護業界内のネットワークを構築し、介護人材の確保・定着・育成が自律的・継続的に取り組まれる状態を目指す。

- また、行政や関係機関はその取組が円滑に推進されるよう支援を行う。

(図2)



※令和3年3月発行『生産性向上ガイドライン』(厚生労働省作成)

4 当面、優先的に取り組むべきことについて

- 以上を踏まえ、当面、次の項目について、行政および介護業界等が連携を図りながら、一体となって優先的に取り組むこととする。

アプローチ方法	プッシュ型	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護ロボット・ICTの導入や介護助手の活用等の先駆的な取組を実施したモデルとなる事業所^{※1}を創出し、その取組手法や成果を県内事業者に対し普及する。
	プル型	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護現場革新に資する様々な支援・施策を一括して取り扱うワンストップ型の窓口を設置し、相談内容に応じて適切な支援に繋ぐ。 ● 業務改善等にかかる理解を深めるための研修、介護ロボット・ICTの体験展示会や試用貸出支援による適切な機器等の導入を支援する。 ● 介護事業所における介護ロボットの導入およびICT化を支援することにより、介護現場の業務の効率化を図り、介護従事者の負担軽減による雇用環境の改善、離職防止および定着促進を図る。

5 今後、検討していくべき主な課題について

- 今後、検討していくべき事項として、以下の内容を提起し、継続して議論することとする。

対象層	検討事項
先進支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 先駆的モデル事業所創出と併せて、県内で介護現場革新等にかかる支援ができる業務アドバイザーを育成していくことについて。
後進支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護ロボット・ICT等を導入しているものの十分に活用できていない事業所に対する活用促進および導入効果最大化を支援していくことについて。

- また、今後の進捗状況を踏まえ、必要に応じて、本会議を開催し、本基本方針の見直し等のフォローアップを行う。

付 則

この基本方針は、令和6年4月1日から施行する。

¹ 先駆的モデル事業所

国が示すガイドラインに沿ったプロセスにより、介護現場における業務改善等の取組を行い、定量・定性の両面において介護職員の負担軽減やケアの質向上が確認できる成果を残しており、かつ県内の介護事業所における業務改善等の取組をリードするため、事業所での取組内容を体系化した上で、講演会の講師活動や見学会の開催等を通して、普及していく事業所のこと。